

親族内承継？
社内(従業員)承継？
第三者承継？

もし廃業すると
どうなるのかなあ？

自社株式の承継は？
事業用資産の承継は？
必要な資金は？
税金は？

社長、後継者問題を 先送りしていませんか？

会社を存続させていく上で、事業承継の問題は避けて通ることができません。事業承継は全ての企業で必ず起こります。けれども、『まだ元気だ。当分やれる！』『後継者はいない。どうしていいのかわからない』などの理由で、多くの経営者がその対策を先送りにしがちです。

しかしながら、事業承継対策には準備に時間がかかることが多いのも事実です。

対策を怠れば、いざ事業承継をするときには、『相続を巡ってのもめ事が起きる』『後継者に経営ノウハウがない』『後継者が取引先・従業員の信頼を得られない』などの問題が発生する恐れがあります。そうならないためにも、計画的な取り組みが重要です。

後継者がいる場合もいない場合も、

中小企業の事業承継を支援する公的機関

大分県事業引継ぎ支援センター

TEL 097-585-5010 にご相談ください。



個別の事情に応じて、
税務、法務等の外部専門家の助言も
得られるようアレンジします。

相談
無料

秘密
厳守

相談開設日

- 毎週月～金曜
- 8時30分～17時15分
(年末年始、祝祭日除く)

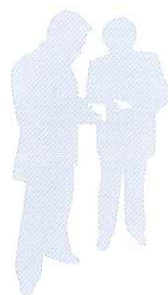
〒870-0026 大分市金池町3-1-64 大分県中小企業会館5階 ホームページ→<http://www.oita-shokokai.or.jp>

ご相談のお申込みは **裏面申込書** をFAXにてお送りください。

一般的な事業承継の流れ

Step 1

現状の把握



最初に自社をとりまく状況を正確に把握することが必要です。

- 経営者自身の状況(資産・負債・家族構成・健康状態)
- 会社の経営資源・負債(ヒト・モノ・カネ・技術・商品、簿外債務・経営課題の洗い出し)
- 関係者(後継者候補)の状況
- 相続に予想されるリスクの洗い出し

Step 2

後継者の選定・承継方法の決定

後継者

YES →

■ 親族または役員・従業員が引継ぐ場合

① 事業承継計画書の作成

事業承継対策は準備に時間がかかるため、5～10年程度の中長期的な計画の策定が必要です。経営権の移譲、資産相続の準備と移行手順などの実施時期を決めていきます。

② 上記計画内容の実施

作成した事業承継計画書に基づき、事業承継を実施します。

NO →

第三者への承継(M&A)

経営力、資金力がある企業のもとでの存続、社員の雇用継続、成長・体質強化に向けた投資、個人保証の解除などが可能になります。

後継者がいる場合もいない場合もご相談ください!!

大分県事業引継ぎ支援センターは中小企業の事業承継(後継者への引継ぎ)について**無料、秘密厳守**で支援する**公的な支援機関**です。

- 後継者はいるが、経営能力に問題がある。
- 息子や娘はいるが、後は継がせられない。
- 会社役員に有望な人材はいるが、個人保証が障害になりそうだ。
- 後継者は決めているが、どのように引継ぎを進めていけばいいのかわからない。
- 後継者がいない。
- 将来会社をどうするか迷っている。

後継者問題についての中小企業の悩みは、各社各様です。貴社の状況をよくお聞きしたうえで、可能な選択肢を提示し、実行する場合の手順などについてわかりやすく説明します。次の表は後継者区別の事業承継の特徴です。

承継者区分	メリット	課題
親 族	<ul style="list-style-type: none"> ①従業員や取引先などから心情的な理解を得られやすい ②承継のタイミング・期間が柔軟に決められる 	<ul style="list-style-type: none"> ①当人に承継の意思がない、または資質がないこともある ②相続人が複数いる場合、後継者の決定・経営権の集中が困難 ③育成のために時間がかかる
役員・従業員	<ul style="list-style-type: none"> ①事業内容や業界事情に熟知しており、社内や取引先の理解を得やすい ②承継のタイミング・スケジュール等が柔軟に決められる 	<ul style="list-style-type: none"> ①経営者としての資質・能力が課題になる ②会社の株式または事業を買い取る資金力が乏しいケースが多い ③現在の社長の個人保証の肩代わりができず、個人保証が抜けられない可能性がある
第三者(M&A)	<ul style="list-style-type: none"> ①広範囲から承継先として相応しい会社を選ぶことが可能 ②M&Aの想定シナリオは柔軟性が高く、売り手の要求には制約がない ③承継先とのシナジー効果、新規投資等でさらなる成長・発展が期待できる ④後継者育成の時間がかからない ⑤借入金などの債務は買い手企業に引き継がれ債権者に迷惑がかからない(但し譲渡条件による) 	<ul style="list-style-type: none"> ①短期間で希望する譲渡先が見つかるとは限らないため、早めに準備することが重要 ②成約・決済後、M&A仲介機関への手数料支払いの負担が生じる

ご相談のお申込み

裏面の「事業引継ぎ相談申込書」に必要事項をご記入の上、FAX・郵送にてお申込みください。お問い合わせは、電話でも結構です。

ご相談開設日

毎週月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分
(年末年始、祝祭日を除く)

ご面談方法

必要書類をご用意いただき、当センターへお越しいただくか、当センターよりお問い合わせ致します。

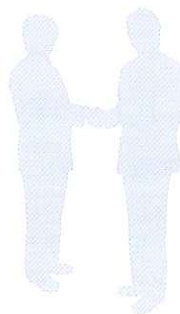
ご用意いただく資料

- ①決算書直近3期分(税務申告書・決算内訳書含む)、グループ企業がある場合は、それぞれの会社の分をご用意ください。
- ②商業登記簿謄本(法人のみ) ③事業内容がわかる会社案内や製品カタログなど

ご連絡・お問い合わせ先

大分県事業引継ぎ支援センター

〒870-0026 大分市金池町3-1-64 大分県中小企業会館5階
TEL : 097-585-5010 FAX : 097-585-5011
ホームページ <http://www.oita-shokokai.or.jp>
Eメール oita-hikitsugi@royal.ocn.ne.jp



事業引継ぎ相談申込書

大分県事業引継ぎ支援センター

FAX : 097-585-5011

※下の太枠内にご記入の上、FAX又はご郵送ください。受付後、折り返し「希望連絡先TEL」宛てに担当者よりお電話いたします。

フリガナ		フリガナ		年齢		
事業所名		代表者名 (役職)	()	歳		
所在地	〒 -	フリガナ		年齢		
		相談者名 (役職)	()	歳		
TEL(会社)		希望連絡先	※携帯電話可			
FAX(会社)		創業・設立	創業	年 月 設立 年 月		
業種		取扱商品				
従業員数	人(うちパート 人)	資本金	千円			
直近の業績	年 月期	売上高	営業利益	経常利益	総資産	純資産
		千円	千円	千円	千円	千円
相談内容	※該当する項目にチェックをいれてください <input type="checkbox"/> 事業の譲渡 <input type="checkbox"/> 事業の譲受 <input type="checkbox"/> 事業承継 <input type="checkbox"/> その他()					
相談の具体的内容						

※ご相談時にお持ちいただく書類（譲渡希望及び事業承継の場合は3期分、譲受希望及びその他の場合は1期分）

法人の場合		
<input type="checkbox"/> 税務申告書	<input type="checkbox"/> 決算書	<input type="checkbox"/> 決算内訳書
<input type="checkbox"/> 登記簿謄本	<input type="checkbox"/> 会社案内・カタログなど	
個人事業主の場合		
<input type="checkbox"/> 確定申告書	<input type="checkbox"/> 決算書	<input type="checkbox"/> 事業案内・パンフレットなど

※当センターはどこでお知りになりましたか？

<input type="checkbox"/> 商工会議所・商工会	<input type="checkbox"/> 金融機関	<input type="checkbox"/> 商工会連合会ホームページ
<input type="checkbox"/> 専門家(税理士・コンサルタント)	<input type="checkbox"/> セミナー・講演会	<input type="checkbox"/> その他()
紹介者(機関)		

・ご記入いただいた情報は、当センターの業務にのみ利用いたします。なお、当センターの外部専門家(弁護士・公認会計士等)及び関係機関(九州経済産業局・中小企業庁・中小企業基盤整備機構中小企業事業引継ぎ支援全国本部)に開示することがあります。

・当センターでは、融資及び融資のあっせんは行っていません。 ・当センターでは、後継者不在の事業者の紹介・リストの開示は行っていません。